

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局総務課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

老健局の組織及び事務分掌について

計8枚（本紙を除く）

Vol.103

平成21年7月1日

厚生労働省老健局総務課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(企画法令係・内線 3919)
FAX：03-3503-2740

事 務 連 絡

平成21年 7月 1日

各都道府県介護保険担当課（室）
各市区町村介護保険担当課（室） 御中
各介護保険事業団体

厚生労働省老健局総務課

老健局の組織及び事務分掌について

介護保険制度の円滑な推進については、日頃よりご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。
平成21年7月1日をもって、老健局内の業務分担について、体制整備等の観点から、以下のとおり組織及び事務分掌の見直しを行ったので、ご了解願います。

1 主な内容

《介護保険課》

- ・ 課名を「介護保険計画課」に変更。
- ・ 介護保険事業計画や老人保健福祉計画に係る事務を計画課から移管。
- ・ 地域支援事業交付金に係る事務を振興課に移管。
- ・ 食費・居住費の基準費用額の算定に係る事務を老人保健課へ移管。

《計画課》

- ・ 課名を「高齢者支援課」に変更。
- ・ 有料老人ホーム等に係る事務を振興課から移管。
- ・ 介護保険事業計画や老人保健福祉計画に係る事務を介護保険計画課へ移管。
- ・ 地域密着型サービスのうち夜間対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護に係る事務を振興課に移管。

《振興課》

- ・ 地域支援事業交付金に係る事務を介護保険課から移管。
- ・ 地域密着型サービスのうち夜間対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護に係る事務を計画課から移管。
- ・ 有料老人ホーム等に係る事務を高齢者支援課へ移管。

《老人保健課》

- ・ 食費・居住費の基準費用額の算定に係る事務を介護保険課から移管。

2 各課室事務分掌等

別添参照

照会先：老健局総務課企画法令係
TEL:03-5253-1111（内線 3919）

別添：各課室事務分掌等

[書記室] 直通：03-3501-3420 FAX：03-3503-7893

係等の名称	所 掌 事 務
管 理 係 (内 3902)	・局長の秘書業務、局の人事、給与、国会等の連絡及び職員の福利厚生等局の庶務的事務に関する こと。
経 理 係 (内 3903)	・局の予算、経理及び物品管理の総括に関すること。

[総務課] 直通：03-3591-0954 FAX：03-3503-2740

係等の名称	所 掌 事 務
総 務 係 (内 3913)	1. 課の所掌する事務の連絡調整に関すること。 2. 人事、給与、出張及び旅費に関すること。 3. 文書の収受、発送及び物品の管理に関すること。 4. 老人の保健及び福祉並びに介護保険に関する広報に関すること。 5. 前各号に掲げるものの他、課の所掌事務で他の係に属さない事務に関すること。
企画調整係 (内 3918)	1. 予算の総括に関すること。 2. 老人保健健康増進事業に係る関係各課及び関係団体との調整及び執行に関すること。 3. 長寿科学総合研究事業に係る関係部局等との調整及び執行に関すること。
企画法令係 (内 3919)	1. 局の所管に係る老人の保健及び福祉並びに介護保険に関する法規に関して総括すること。 2. 老人の保健及び福祉並びに介護保険に関する法規に関して、総合的企画及び連絡調整に関する こと。 3. 所管公益法人の指導等に関すること。 4. 局の重要事項に関する企画・立案に関すること。
数理調査係 (内 3916)	1. 老人の保健及び福祉の数理統計に関すること。 2. 局の所管に係る統計調査の総合的企画及び数理的分析に関すること。 3. 介護保険事業報告の企画立案及び集計並びに分析評価に関すること。 4. 介護保険給付実態調査の企画立案及び集計並びに分析評価に関すること。 5. 老人の保健及び福祉並びに介護保険の向上に関し、調査研究を行うこと。

係等の名称	所 掌 事 務
指導係 (内 3958)	1. 室の庶務の事務に関すること。 2. 都道府県、市町村及び介護サービス事業者等に対する実地指導、指導監査の計画策定、進行管理に関すること。 3. 予算執行事務に関すること。
業務管理係 (内 3957)	1. 業務管理体制に関する介護保険事業者に対する検査の計画の策定、進行管理に関すること 2. 業務管理体制に関する事業者情報の管理に関すること 3. 業務管理体制の整備に関する届出の受理及び届出状況の管理に関すること
特別介護保険指導官	・介護保険法第197条の規定による報告の徴収等（同条第一項の規定によるものに限る。）に関すること
特別介護サービス指導官	1. 老人福祉法（昭和38年法律第133号）の規定による福祉の措置の実施に関する監査に関すること。 2. 老人福祉法第34条の2第1項の規定による緊急時における事務執行に関すること。 3. 介護保険法（平成9年法律第123号）第24条第1項及び第2項の規定による帳簿書類等の提示等の事務に関すること。 4. 介護保険法第102条第2項及び第104条第3項の規定による指示に関すること。 5. 介護保険法第197条の規定による報告の徴収等（同条第二項の規定によるものに限る。）に関すること。 6. 介護保険法第203条の2第1項の規定による緊急時における事務執行に関すること。
介護サービス業務監視専門官	・介護保険法の規定による業務管理体制の整備に関する監督に関すること。

係等の名称	所 掌 事 務
総 務 係 (内 2265)	- 課の庶務的事項に関すること。 - 課の業務の連絡調整に関すること。
広 域 指 導 係 (内 2266)	- 介護保険の保険者の広域化の推進に関すること。 - 介護保険事業状況報告に関すること。 - 市町村相互財政安定化事業の指導に関すること。 - 福祉保健医療情報ネットワークシステム(WAM-NET)の疑義照会システムに関すること。
財 政 第 一 係 (内 2264)	- 介護保険制度運営に必要な予算の総括に関すること。 - 介護保険給付費の推計に関すること。 - 市町村に対する介護給付費負担金の交付及び精算に関すること。 - 地方財政計画に関すること。 - 支払計画に関すること。
財 政 第 二 係 (内 2263)	- 財政調整交付金の調整及び執行に関すること。 - 介護保険財政安定化基金の運営指導及び負担金の交付に関すること。
企 画 法 令 係 (内 2260)	- 介護保険制度の運営企画に関すること。 - 介護保険関係法令の制定及び改正に関すること。 - 介護保険制度運営に係る法令等の解釈に関すること。 - 介護保険制度における市町村事務の支援等に関すること。
計 画 係 (内 2175)	- 老人福祉計画に関すること。 - 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針に関すること。 - 市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画に関すること。
監 理 第 一 係 (内 2162)	- 国民健康保険中央会の介護保険事業関係業務に係る指導監督に関すること。 - 国民健康保険中央会等に対する補助金の執行に関すること。 - 介護報酬審査支払手数料の設定に関すること。 - 国民健康保険団体連合会の審査支払システムに関すること。
監 理 第 二 係 (内 2166)	- 社会保険診療報酬支払基金の介護保険関係業務の指導監督に関すること。 - 社会保険診療報酬支払基金に対する補助金の執行に関すること。 - 介護給付費納付金に関すること。 - 介護給付費交付金に関すること。
システム管理指 導官	介護保険の審査・支払システムに係る専門的な事項に関すること。
介護給付適正化 対策専門官	- 介護給付適正化対策の総合的な推進に係る専門的・技術的事項に関すること。 - 適正化対策の企画・立案に係る専門的・技術的事項に関すること。 - 適正化事業に関する分析、費用対効果の測定等に係る専門的・技術的事項に関すること。 - 保険者等に対する技術的助言、フォローアップに係る専門的・技術的事項に関すること。 - 保険者における適正化事業等の実施状況の把握等に係る専門的・技術的事項に関すること。 - 保険者等に対する適正化に関する情報提供等に係る専門的・技術的事項に関すること。
老人福祉計画官	老人福祉計画の総合的分析、評価、推進に関すること。

【高齢者支援課】 直通：03-3595-2888 FAX：03-3595-3670

係等の名称	所 掌 事 務
総 務 係 (内 3924)	1. 課の庶務的事項及び連絡調整に関すること。 2. 課の所掌事務で他の係に属さない事務に関すること。
予 算 係 (内 3925) (内 3926)	1. 課の予算の編成に関すること。 2. 老人福祉施設等の調査研究に関すること。 3. 地域密着型サービス等（夜間対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護を除く。）の推進に関すること。 4. 有料老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの運営指導に関すること。 5. 褒章等（百歳老人）に関すること。 6. 都道府県及び市町村に対する介護保険事業費補助金の交付に関すること。
施 設 係 (内 3927) (内 3928)	1. 老人福祉法に基づく設備及び運営基準に関すること。 2. 老人福祉施設（養護老人ホーム及び軽費老人ホームを除く。）の運営指導に関すること。 3. 地域介護・福祉空間整備等交付金等の整備費補助金に関すること。
企 画 法 令 係 (内 3971)	1. 課の所掌する法令に関して、総合的企画及び連絡調整に関すること。 2. 課の所掌する法令の制定、改廃及びその解釈に関すること。 3. 課の所掌する事務に関する認可及び指導監督に係る企画立案に関すること。 4. 公益法人の許認可及び指導に関すること。
老人福祉専門官	・老人福祉行政の専門的な事項に関すること。
老人介護専門官	・介護施設におけるサービスの質の確保及び向上に係る専門的な事項に関すること。
高齢者居住福祉専門官	1. 高齢者が介護を受けながら住み続ける住まいの安定確保に係る施策の企画及び立案に関すること。 2. その他高齢者が安心して住める住まいの安定確保に関すること。 3. 健康長寿のまちづくり事業に関すること。 4. シルバーハウジングに関すること。

【高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室】 直通：03-3595-2168 FAX：03-3595-3670

係等の名称	所 掌 事 務
認知症対策係 (内 3869)	1. 認知症（医療系を除く。以下同じ）の調査・研究に関すること。 2. 認知症に関する意識啓発、相談・情報提供に関すること。 3. 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備・運営に関すること。 4. 認知症高齢者の処遇に関すること。
虐待防止対策係 (内 3869)	1. 高齢者虐待防止に関する普及・啓発、相談・情報提供に関すること。 2. 高齢者虐待防止に関する調査・研究に関すること。 3. 高齢者虐待防止に関する人材の育成に関すること。 4. 高齢者虐待防止に資するシステムの構築に関すること。
主 査	1. 認知症高齢者の介護に携わる人材の育成に関すること。 2. 認知症高齢者の暮らしを支援するサービス体系に関すること。 3. 認知症介護研究・研修センターの運営に関すること。 4. 認知症高齢者支援対策の予算及び執行、決算に関すること。
認知症対策専門官	1. 認知症高齢者の介護に係る専門的な事項に関すること。 2. 高齢者虐待防止に係る専門的な事項に関すること。

〔振興課〕 直通：03-3595-2889 FAX：03-3503-7894

係等の名称	所 掌 事 務
総 務 係 (内 3934)	1. 課の庶務的事項に関すること。 2. 連絡調整等に関すること。 3. 前2号に掲げるものの他、課の所掌事務で他の係に属さない事務に関すること。
生 き が い 係 (内 3935)	1. 予算の総括に関すること。 2. 高齢者の生きがい等社会活動に関すること。 3. 老人クラブ活動の振興指導に関すること。 4. 高齢者の社会活動に係る調査及び研究に関すること。 5. 長寿社会開発センターのうち、生きがい、振興に関する指導及び連絡調整に関すること。 6. 在宅福祉事業費補助金の執行及び決算並びに地方厚生局との連絡調整の総括に関すること。 7. 全国健康福祉祭（ねんりんピック）に関すること。 8. 老人福祉法（総務課、高齢者支援課及び振興課福祉用具・住宅改修係所管分を除く）等課所管法令の施行に関すること（「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」を除く）。
介護サービス 振 興 係 (内 3982)	1. 介護給付等対象サービスを提供する事業（施設に係るものを除く。）（以下「介護給付等対象サービス提供事業」という）に関する研究調査に関すること。 2. 介護給付等対象サービス提供事業団体の育成及び指導に関すること。 3. 介護給付等対象サービス提供事業に係る融資に関すること。 4. 介護サービス事業者及び老人福祉施設等に関する調査及び資料収集に関すること。 5. シルバーサービス振興会の指導、連絡調整及び地方振興組織の育成に関すること。
基 準 第 一 係 (内 3983)	1. 介護サービス事業者及び老人福祉施設等に係る人員基準・設備基準・運営基準に関すること。 2. 介護給付等対象サービス提供事業に係る質の評価に関すること。 3. 老人福祉法に基づく老人居宅生活支援事業（老人デイサービス事業（介護保険法に規定する認知症対応型通所介護に限る。）及び認知症対応型老人共同生活援助事業除く。）、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設及び老人介護支援センターの規制に関すること。 4. 夜間対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護の推進に関すること。
基 準 第 二 係 (内 3983)	1. 指定介護予防サービス事業者及び指定地域密着型サービス事業者に係る人員基準・設備基準・運営基準に関すること。 2. 介護サービス事業者の指定・更新システムの指導に関すること。
主 査 (内 3986)	1. 市町村に対する地域支援事業交付金の交付及び精算に関すること。 2. 介護保険法による市町村特別給付及び保健福祉事業に関すること。
福 祉 用 具 ・ 住 宅 改 修 係 (内 3985)	1. 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に係る福祉用具の研究開発に関すること。 2. 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に係る福祉用具の普及に関すること。 3. 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に係る指定法人に対する指導に関すること。 4. 介護実習・普及センターの運営指導に関すること。 5. 住宅改修に関すること。 6. 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律の施行に関すること。
人 材 研 修 係 (内 3936)	1. 介護支援専門員、ホームヘルパーの養成確保に関すること。 2. 介護支援専門員、ホームヘルパーの研修に関すること。 3. 介護支援専門員の試験に関すること。 4. 居宅サービス計画及び施設サービス計画及び介護予防サービス計画並びに介護予防事業に係るケアマネジメントに関すること。 5. 地域包括支援センターの運営指導に関すること。
シルバーサービス専門 官	1. シルバーサービスの専門的な事項に関すること。 2. シルバーサービス事業者・団体の育成、個別指導に関すること。 3. シルバーサービスに関する研究調査、資料収集に関すること。
看護専門官	・ 老人訪問看護事業者に対する指導及び助言に関すること。
福祉用具・住宅 改修指導官	1. 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」に係る福祉用具の研究開発・普及に関する専門的・技術的事項に関すること。 2. 住宅改修に関する専門的・技術的事項に関すること。
介護支援専門官	1. 介護支援専門員及びホームヘルパーの養成及び研修に関する専門的及び技術的事項に関すること。 2. 介護支援専門員の試験に関する専門的及び技術的事項に関すること。 3. 介護支援専門員及びホームヘルパーの養成に関する研究調査及び資料収集に関すること。
介護サービス評 価推進専門官	1. 介護サービス（事業者）に関する適切な評価手法の調査研究に関すること。 2. 介護サービス（事業者）の情報開示推進体制の構築に関すること。 3. 介護サービス（事業者）の情報開示に係る調査員等の養成及び資質向上に関すること。 4. その他介護サービス（事業者）の情報開示に関すること。

係等の名称	所 掌 事 務
総 務 係 (内 3938)	- 課の庶務的事項に関すること。 - 課の業務の連絡調整に関すること。
予 算 係 (内 3959)	課の予算の編成、執行、決算に関すること。
企画法令係 (内 3948) (内 3949)	- 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に係る企画調整に関すること。 - 介護保険の要介護認定及び要支援認定の基準に係る企画調整に関すること。 - 老人の保健の向上に係る企画調整に関すること。 - 社会保障審議会介護給付費分科会に関する企画調整に関すること。 - 所管公益法人の指導等に関すること。
療養病床転換係 (内 2174) (内 2177)	療養病床の介護老人保健施設等への転換に関すること。
看 護 係 (内 3989)	- 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に関する看護に係る事務に関すること。 - 介護保険の地域支援事業における看護に関すること。
介護予防係 (内 3946)	- 介護保険の予防給付サービスの推進に関すること（人員・設備・運営基準に関するものを除く）。 - 介護保険の地域支援事業における介護予防の推進に関すること。
介護予防技術係 (内 3947)	- 介護保険の地域支援事業における介護予防事業の技術的事項に関すること。 - 介護保険の予防給付サービスに係る技術的事項に関すること。 - 介護予防の研究開発に関すること。
調 査 係 (内 3960)	- 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等の調査に関すること。 - 医療等以外の保健事業に係る調査に関すること。 - 社会保障審議会介護給付費分科会に関する企画調整に関すること。
介護認定係 (内 3944)	- 介護保険の要介護認定及び要支援認定に係る運営指導に関すること。 - 居宅サービス計画及び施設サービス計画（ケアプラン）に関すること。 - 介護保険の要介護認定及び要支援認定に係る調査に関すること。
介護技術係 (内 3947)	- 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に関する介護に係る技術的な事項に関すること。 - 寝たきり予防に係る思想の普及に関すること。 - 地域リハビリテーションの推進に関すること。
介護報酬専門官	- 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に係る専門的、技術的事項に関すること。 - 介護保険の介護報酬に係る関係団体の調整に関すること。 - 社会保障審議会介護給付費分科会に関する企画調整に関すること。
介護報酬解析官	- 介護サービス提供事業者の経営分析に関すること。 - 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）の改定のための調査の解析に関すること。 - 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）の改定に係る専門的・技術的事項に関すること。

介護認定調整官	1. 介護保険の要介護認定及び要支援認定の適正化に係る専門的、技術的事項に関すること。 2. 介護保険の要介護認定及び要支援認定に係る調査に関すること。 3. 介護保険の要介護認定等の広報及び情報提供に関すること。
看護専門官	1. 介護保険の保険給付の費用の額の算定に関する基準（介護報酬）等に関する看護に係る専門的、技術的な事項に関すること。 2. 介護保険の地域支援事業における看護の専門的、技術的事項に関すること。 3. 老人の保健の向上に係る専門的、技術的事項に関すること。
介護予防対策専門官	・介護予防の総合的対策に係る専門的な事項に関すること。
介護認定適正化推進専門官	・介護保険の要介護認定及び要支援認定の適正化に係る専門的、技術的事項に関すること。
介護予防分析評価専門官	1. 介護保険の予防給付サービス及び介護予防事業の費用とその効果等の評価分析に係る専門的・技術的事項に関すること。 2. 介護保険の予防給付サービス及び介護予防事業の評価分析に係る調査・情報提供に関すること。